

# 第25回 白鳥省吾賞 「詩」募集要項

## 1 作品内容・応募資格

(1) 募集作品は、本賞のために創作された、「自然」「人間愛」のいずれかをテーマとした詩とします。

(2) 形式は、日本語表記による口語自由詩で、自作による未発表作品とします。

(3) 作品は、1人2編以内とし、1編につき400字詰め(A4判)原稿用紙2枚以内で、楷書による縦書きとします。

(4) ① パソコン使用の場合は、A4判20字×20行の縦書きで、できるだけ原稿用紙印刷で印刷してください。

(5) ② 小学生または中学生の作品は400字詰め(B4判)原稿用紙で応募できます。

(6) ③ 原稿用紙1行目に題名を、題名の次行に氏名(またはペンネーム)を記入してください。題名及び氏名も行数に入れます。

(7) ④ 応募用紙に、氏名(ペンネームの場合は本名も列記)・年齢(学生は学年)・職業(学生は学校名)・郵便番号・住所・電話番号を必ず記入し、作品1編ごとに添付してください。

※ ペンネームを記入された方は、原則として発表及び表彰もペンネームを使用します。

※ 原稿用紙や応募用紙は、栗原市公式ウェブサイトの白鳥省吾記念館ページからダウンロードできます。

なお、応募用紙は、必要事項が記載されていれば、任意の様式で作成していたいだいても差し支えありません。

応募資格は、小学生以上とします。

この募集要項によらない応募作品は不可とします。

## 2 募集期間・方法

令和5年7月1日(土)～令和5年10月31日(火)(郵送の場合は当日消印まで有効)

(1) 応募作品の提出は、郵送または持参のみ受け付けるものとします。(電子メール・アクセスでの応募は不可とします。)

(2) 作品の送り先  
〒987-2252  
宮城県栗原市築館薬師三丁目3番26号  
白鳥省吾記念館内 白鳥省吾賞「詩」募集事務局  
電話 0228-231-7967

※ 白鳥省吾記念館休館日 月曜日、祝日

## 3 審査・発表・褒賞

(1) 作品の審査は、審査員の合議により公正に行います。  
審査結果については、募集年度の1月末までに決定し、入賞者へ通知することとします。

| (3) 審査結果の発表は、栗原市公式ウェブサイト、白鳥省吾記念館及び栗原市立図書館において行います。その際、入賞者に関する情報については、氏名またはペンネーム、住所(市区町村まで)、年齢、職業もしくは学校名及び学年を公開対象とし、応募時点で公開の可否を確認することとします。 |                                   |
|---|-----------------------------------|
| (4) 褒賞は、審査結果により次の区分で決定し、賞状、賞金(または奨学金)及び副賞を贈ります。   |                                   |
| (5) なお、授与品の発送をもって表彰に代えることとします。  |                                   |
| △一般(高校生以上)の部  | △小・中学生の部                          |
| 最優秀賞  | 1編 賞金 15万円 最優秀賞 1編 奨学金 10万円       |
| 優秀賞   | 2編 賞金 各10万円 優秀賞 2編 奖学金 各5万円       |
| ふるさと賞   | 1編 賞金 5万円 特別賞 3編 奨学金 各3万円         |
| ※ 一般の部ふるさと賞は、最優秀賞及び優秀賞の選外となつた栗原市在住(高校生の場合は在学を含む)の応募者から選出します。  |                                   |
| (5) 審査員(順不同)  |                                   |
| ・川中子 義勝 埼玉県 元日本詩人クラブ会長 東京大学名誉教授   | ・原田 勇男 仙台市 日本国現代詩人会会員 日本文藝家協会会員   |
| ・佐々木 洋一 栗原市 日本国現代詩人会会員 日本詩人クラブ会員  | ・三浦 明博 仙台市 小説家 コピーライター 日本推理作家協会会員 |
| ・渡辺 通子 仙台市 東北学院大学教授 俳人協会会員  |                                   |
| 4 その他   |                                   |
| (1) 応募原稿は、返却しません。必要な方は控えをとつてからご応募ください。  |                                   |
| (2) 募集要項、審査内容及び結果についてのお問い合わせは応じないものとします。  |                                   |
| (3) また、応募した作品の訂正や修正の依頼も受け付けません。ただし、審査の過程において誤字と認められるものについては趣旨を変えない範囲で修正することができます。   |                                   |
| (4) 入賞作品の著作権はその作品の応募者に帰属します。ただし、入賞作品の紹介及び白鳥省吾賞の普及を目的とする場合の複製権および公衆送信権は、白鳥省吾記念館に帰属するものとし、応募時ににおいて承諾されたものとします。                              |                                   |
| (5) 応募に際しては、第三者の著作権を侵害しないようご留意ください。侵害行為と認められた場合は、入賞後でも賞の取消や賞金(奨学金)等の返還を請求することがあります。   |                                   |
| また、入賞作品の著作権に関する事項について第三者から異議申し立て、苦情などがあつた場合、主催者は一切の責任を負わず、費用負担などを含め入賞者がすべて対応するものとします。   |                                   |